

松江保健所たばこ対策取組宣言

1. 毎月第3水曜日を「禁煙チャレンジデー」とします

○喫煙者は、禁煙にチャレンジします

○たばこの健康に及ぼす影響を含め、自身や家族・知人等の「健康」について考えます

2. たばこの健康に及ぼす影響について理解を深め、家族や地域との関わりの中で、正しい知識の啓発に努めます

3. 禁煙を希望する職員への禁煙サポートに取り組みます

4. 受動喫煙防止に努めます

○喫煙者は、喫煙マナーを守って受動喫煙を防止します

平成27年 8月19日

島根県 松江保健所長

平賀 瑞雄